

合志市長選挙

投票日 3月16日(日) 午前7時～午後7時

告示日 3月9日(日)

立候補受付

- とき 3月9日(日) 午前8時30分～午後5時
- ところ 市役所合志庁舎2階

※告示日に立候補届出のあった候補者が1人であるときは、投票は行なわれません。

投票できる人

- 次の要件をすべて満たす人。
 - ・日本国民であること。
 - ・平成6年3月17日までに生まれた人。
 - ・平成25年12月8日までに本市に住民票が作成された人(転入届けをした人)で、平成26年3月8日まで引き続き3カ月以上住んでいる人。
- 投票日前日(3月15日)までに他の市町村へ転出した人または転出の異動予定日として届出をした人は投票できません。

投票所入場券

3月10日(月)から郵送する予定です。
※投票が行なわれない場合は発送しません。

選挙公報の発行

3月12日(水)に配布を始まります。また、市ホームページからも見ることが出来ます。
※選挙公報とは、候補者の氏名や政見などを選挙人に周知するため、公営で文書を発行するものです。
※投票が行なわれない場合は法令の定めにより発行しません。また、市ホームページにも掲載しません。

期日前投票

仕事や旅行、レジャー、冠婚葬祭などで投票日に投票できない人は、期日前投票ができます。投票所入場券ハガキ裏面の「期日前投票宣誓書」に必要事項を記入しておくと、手続きが早く済みます。



不在者投票

- とき 3月10日(月)～15日(土) 毎日 午前8時30分～午後8時
- ところ 市役所 合志庁舎2階庁議室 西合志庁舎2階中会議室

不在者投票

●長期出張や出産などで合志市を離れている人
3月10日(月)から16日(日)まで合志市を離れている人は、滞在先の選挙管理委員会に不在者投票をすることが出来ます。
●病院などに入院している人
県選挙管理委員会が指定している病院や施設に入院・入所している人は、その施設内で不在者投票ができます。入院・入所先にご確認ください。

地域の安心・安全を守る消防団 平成26年合志市消防出初式



1月12日、西合志南中学校グラウンドで合志市消防出初式を開催し、消防団員483人が参加し消防活動への決意を新たにしました。
団員全員による力強い分列行進の後、団員としての行動・規律の点検や基本動作、服装を確認する通常点検と機械器具点検を行いました。各分団とも日頃の訓練の成果を発揮し競い合いました。

また、こうしおんがく保育園の幼年消防クラブが通常点検を行ない、園児たちは大人の団員に負けないくらいの大きな声で元気よく「防火の誓



力強い分列行進

通常点検成績

- 第1位 本部機動班(市職員)
- 第2位 第13分団
- 第3位 第11分団 (須屋、上須屋、堀川)
- 第4位 第5分団 (大池、若原、御代志)
- 第5位 第6分団 (原口、原口下)
- (平島、鹿水、中林、後川辺)



こうしおんがく保育園による防火の誓い

い」を宣誓し、大勢の観客を魅了していました。
式典では、永年勤続功労章などの団員表彰も行ないました。



機械器具点検(右上)、ラッパ隊演奏(右下)、服装や規律を正す通常点検(左上)、指揮をとる酒井副団長(左下)

消防団活動に 参加 しませんか

近年、消防団員の高齢化や若者の参加の減少により、全国的に消防団員数が減少傾向にあります。本市も例外ではありません。あなたも地域のために一緒に活動してみませんか。



●問い合わせ先
総務課 交通防災班
(合志庁舎)
☎(248) 1112

●郵便による不在者投票
体に重度の障がいのある人や要介護者は、自宅や療養先などで投票できる「郵便等による不在者投票制度」が利用できます。対象者は選挙管理委員会にお問い合わせください。

郵便による不在者投票の対象者

手帳の種類	障がいの種類	
	障がいの種類	障がいの程度
身体障害者手帳	両下肢、体幹、移動機能の障がい	1級・2級
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障がい	1級もしくは3級
戦傷病者手帳	両下肢、体幹の障がい	1級～3級
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障がい	特別項症から第2項症
手帳などの種類	介護保険被保険者証	要介護状態区分
		要介護度5

上記対象者のうち、一定の要件に該当する人は、代理記載制度も利用できます。詳しくは、お問い合わせください。



●問い合わせ先
市選挙管理委員会
(合志庁舎総務課内)
☎(248) 1112

夜道の運転や歩行に注意 交通事故を防止しましょう

平成24年1月1日から平成25年12月31日までの2年間で、合志市内で3件の死亡事故が発生しました。その全てが65歳以上の高齢者の歩行中の事故でした。いずれも夕暮れから夜間に発生しています。県内でも、昨年は82件の死亡事故が発生しており、うち高齢者の事故が45件(54.8%)と半数以上を占めています。「高齢者」と「夕暮れから夜間」の事故を防止するため、それぞれの立場で次のようなことに注意しましょう。

運転するときは

- ・横断歩道がある場所はもちろん、歩行者用信号が赤でも横断してくる歩行者がいることを忘れず、減速や一時停止をするなど、歩行者の動きに対応できる安全な運転に心がけましょう。
- ・特に夜間はライトで十分に照らされていない対向車線にも注意を向けて、横断歩行者がいらないか注意して走行しましょう。

歩くときは

- ・斜め横断はやめましょう。
- ・夕暮れ時や暗い時間の外出時は明るい服装を心掛け、必ず反射材を身につけましょう。



高齢者の家族や近所の皆さんへ

身近な高齢者に「なるべく明るいうちに外出し用事を済ませる」「道路を横断するときには十分な安全確認をする」「早朝や夕方、夜間の外出時には反射材を身に付ける」など声掛けをお願いします。

一人一人が安全意識を持ち、交通事故を防ぎましょう。

●問い合わせ先
総務課 交通防災班
(合志庁舎)
☎(248) 1112

今月の主な話題

- 新春の寒さの中 快走 合志市民健康カントリーマラソン大会…………… 4
- 644人が大人の仲間入り 平成26年合志市成人式典…………… 5
- 熊本県市町村広報担当者による合同特集 信じることで生まれる絆…………… 6
- 4月からコンビニ収納が始まります…………… 8

今月の表紙



1月12日、ウィーブルで行なわれた成人式典。司会を務めた新成人の下田竜太郎さん(上須屋)と秦未冴さん(小池)。りりしいスーツ姿や華やかな振り袖姿の新成人は、友人との久しぶりの再会を喜んでいました。詳しくは5ページをご覧ください。